

類別 機械器具 (21) 内臓機能検査用器具
管理医療機器 一般的名称 肺機能検査用フィルタ JMDN 70086000

販売名 BV フィルター

【禁忌・禁止】

本品は単回使用で使い捨てにするディスポーザブルの製品であり、再使用しないこと。

【形状・構造等】

概要

静電ナノファイバー・テクノロジー・フィルターを ABS 樹脂の外枠でサンドイッチした構造の肺機能検査用フィルタで、肺機能検査時に被験者から排出される唾液、喀痰等の汚染微小物を除去する目的で使用される。

外観



構造

静電ナノファイバー・テクノロジー・フィルターを ABS 樹脂の外枠でサンドイッチした構造となっている。

1) 本体寸法及び重量

(ア) 寸法 中央部 78 x 78 x 30 (最厚部) mm

マウスピース端径 25 ~ 29mm

機器側端径 25 ~ 36 mm

(イ) 重量 25 ~ 27 g

【使用目的、効能又は効果】

本品は、肺機能検査時に、肺機能測定機器と被験者（マウスピースを介する場合もある）の間に接続し、被験者の呼気中に含まれる唾液、喀痰等の微小滴を取り除き、測定機器を汚染から守る為に使用する。

【操作方法又は使用方法】

肺機能測定機器と被験者（紙製やプラスチック製のマウスピースを介する場合もある）の間に接続する。本品は単回使用のディスポーザブル製品であり、一度使用したら使い捨てにする。

【使用上の注意】

1. 肺機能検査機器やマウスピースの接続部に隙間がないことを確認すること。
2. フィルター内部に大量の分泌物が入った場合には、新しいフィルターと交換すること。
3. 使用前に本製品に破損などがなかったことを確認すること。
4. 使用済みの本品を廃棄する場合には、医療廃棄物として適切に処理すること。
5. 本品は、医家向け製品であり、医師や専門家の指示に従い使用すること。
6. 一人一回限りの使用で使い捨てにすること。
7. 決して本器を分解しないこと。
8. 水濡れしないよう注意し、埃や直射日光のあたる場所を避けて保管すること。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

常温常湿、埃・水分等から避け清潔な場所で保管

【包装】

50 個/ 箱入

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

宝通商株式会社

東京都中央区日本橋本町 4-7-10

TEL 03-3241-3121

製造業者 : Vitalograph (Ireland) Ltd. アイルランド